

事業計画（茨城県大洗町）

1. 河川対策

【国管理河川（那珂川）】

- ① 那珂川^{※1}では、大洗町で2箇所（那珂川では129箇所）の堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があり、平成23年6月末までに、全ての箇所において被災前の堤防形状までの応急対策を完了済。平成24年3月末時点で1箇所について、被災前と同程度の安全水準を確保する本復旧を完了済。
- ② 被災した箇所については、本復旧が終わっていない残りの1箇所全てにおいて、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保する本復旧を完了予定。
- ③ 震災前より堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。平成24年出水期には問題のないことを確認した段階で、元の水準まで引き上げる予定。
- ④ 平成23年度における成果
堤防で被災した箇所のうち、
 - ・平成24年3月末までに、1箇所については、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保し、本復旧を完了
 - ・残りの1箇所についても本復旧工事に着手。
- ⑤ 平成24年度の成果目標
堤防で被災した箇所について、平成23年度に引き続き、本復旧工事を実施し、平成24年出水期（6月頃～）までに、全ての箇所について被災前の同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保する本復旧を完了予定。

【県・市町村管理区間】

- ① 1級水系那珂川水系湊沼川^{※1}の県管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、2箇所^{※2}で災害復旧事業を実施。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い2箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。
本復旧については、平成23年度内に、設計・地元調整等の施工準備が整った全2箇所を着手済。
なお、大洗町の町管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

② 平成24年出水期（6月頃～）までに、全2箇所の本復旧を完了予定。

③ 平成23年度における成果

- ・全箇所（2箇所）で災害査定を完了
- ・全箇所（2箇所）で本復旧に着手

④ 平成24年度の成果目標

- ・本復旧の完了予定は、以下の通り
出水期（6月頃～）まで：全2箇所

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

2. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名： 成田ほか
- ② 海岸防災林の防潮工 1,030m、林帯 0.8h a が被災。が被災。
- ③ 防潮工の本復旧については、着手しているところ。
- ④ 防潮工の本復旧は概ね2年で完了させ、樹木の植栽は、津波の塩害による枯れ状況を確認しながら実施することとしており、概ね3年での完了を目指す。
(保全対象：国道51号線、町道、成田集落、農地等)

3. 漁港

① 被害状況

漁港数：3 漁港（ひたちなか市との境にある那珂湊漁港含む）

被災漁港数：3 漁港

② スケジュール

大洗町内の各被災3 漁港において、平成23 年度末時点で、潮位に関わらず、岸壁の使用が可能となっている。

今後、漁港間での機能集約と役割分担の取組みを図りつつ、地域一体として必要な機能を早期に確保すべく、平成26 年度中に漁港施設の復旧の完了を目指す。

4. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<大洗町立学校>

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の5校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微は被害を受けた4校については、平成23年度中に復旧を完了した。
- 大貫小学校体育館は、被災度判定区分により中破の判定である。現在体育館の使用ができない状況であり、他校の体育館を利用して授業を行っている。現在、実施設計について契約済みで、平成23年度内に工事請負契約を締結し、平成24年8月までに復旧完了を目指す。

<県立学校>

大洗町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校について、比較的軽微な被害に留まったため、平成23年内に復旧した。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<大洗町立社会教育施設>

東日本大震災により被災した町立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の6施設については、比較的軽微な被害に留まっており、平成23年度内の事業着手、平成24年夏期前の復旧完了を目標とする。

5. 土砂災害対策

①箇所名：みなみしみず南清水地区※①

- ②平成23年8月末までに、町内約10箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、2箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ③これまでの強い地震動により崩壊が発生するなど危険な状態となっている南清水地区の緊急的な土砂災害対策について、平成24年梅雨期までを目途に概ね完了予定。
- ④最大震度5強を観測した大洗町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。
- ⑤平成24年度の成果目標

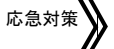
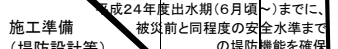
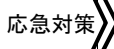


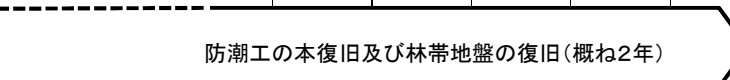
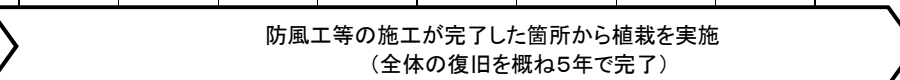
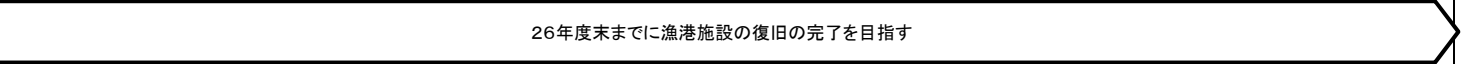
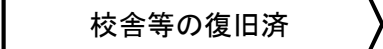
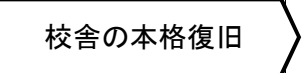
みなみしみず
南清水地区

緊急的な土砂災害対策について平成24年梅雨期までを目途に概ね完了予定。

6. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波等により膨大な量（約 13 千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物を含め、震災により発生した災害廃棄物については、平成 23 年 6 月までに仮置場への搬入を終え、処理も完了している。
- ③ 損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物についても、平成 23 年 6 月までに解体及び仮置場への搬入を終え、処理が完了している。
- ④ 11 月 8 日現在で未処理となっている災害廃棄物は、海上、海中に漂流している船舶等だけであり、平成 24 年 1 月末までにすべての災害廃棄物の処理を完了させる見込みである。

工程表(茨城県大洗町)

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 河川対策 (国管理河川:那珂川)																	
	<p>成24年度出水期(6月頃～)までに、被災前と同程度の安全水準までの堤防機能を確保</p>																
	<p>出水期 (※)避難判断水位等を引き下げて運用</p>				<p>出水期</p>												
(県・市町村管理区間)																	
	<p>出水期</p>				<p>出水期</p>												
2. 海岸防災林 (成田他)																	
	<p>防潮工の本復旧及び林帯地盤の復旧(概ね2年)</p>								<p>防風工等の施工が完了した箇所から植栽を実施(全体の復旧を概ね5年で完了)</p>								
3. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網 (1)漁港																	
	<p>26年度末までに漁港施設の復旧の完了を目指す</p>																
4. 復興まちづくり (1)学校施設等																	
幼稚園・小中高等学校等																	
<町立学校>																	
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧																	
	<p>※大貫小学校体育館については、24年8月までに復旧完了を目指す。(施工中)</p>																
<県立学校>																	
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧																	
	<p>校舎の本格復旧</p>																

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む)																	
<町立社会教育施設>																	
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧																	
5. 土砂災害対策																	
6. 災害廃棄物の処理																	